

富山市入札公告第 2 1 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

令和 4 年 4 月 1 8 日

富山市長 藤 井 裕 久

工 事 名	富山市ブルーバール広場ゾーン B 再整備（その 1）工事	
工 事 場 所	富山市牛島新町外地内	
工 事 完 成 期 限	令和 5 年 3 月 1 0 日	
工 事 概 要	敷地造成工	N = 1 式
	植栽工	N = 1 式
	給水設備工	N = 1 式
	無散水消雪管工	N = 1 式
	雨水排水設備工	N = 1 式
	汚水排水設備工	N = 1 式
	電気設備工	N = 1 式
	園路広場整備工	N = 1 式
	サービス施設整備工	N = 1 式
	管理施設整備工	N = 1 式
	構造物撤去工	N = 1 式
	公園施設等撤去・移設工	N = 1 式
仮設工	N = 1 式	
入 札 方 式	条件付き一般競争入札	
	総合評価落札方式（簡易型 A タイプ）	

		この入札は、入札価格と入札価格以外の技術的な要素を総合的に評価する総合評価落札方式による。
予 定 価 格		2 4 0 , 7 0 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和4年5月6日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 形 態		特定建設工事共同企業体（2事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）
入 札 参 加 資 格	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	土木
	代 表 構 成 員 の 要 件	1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が1, 070点以上であること。 2 土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。 3 1級土木施工管理技士と同等の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「1級土木施工管理技士等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が3, 500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 4 本契約時において、3の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されて

	いる者でないこと。 5 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。 6 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
その他構成員の要件	1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が900点以上であること。 2 2級土木施工管理技士（土木）と同等以上の資格を有する者（以下「2級土木施工管理技士（土木）等」という。）を主任技術者として配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 3 本契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。 4 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事を元請として施工した実績があること。
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を	1 契約金額が3,500万円未満の場合 代表構成員は1級土木施工管理技士等を、その他構成員は2級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も営業所専

	締結する場合の配置技術者	任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。 2 契約金額が3,500万円以上の場合 代表構成員は1級土木施工管理技士等を、その他構成員は2級土木施工管理技士（土木）等を、さらに、構成員のいずれかから1級土木施工管理技士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用及び特例監理技術者の配置については認めない。
	共同企業体の結成に関する留意事項	次の各号の全ての要件を満たすこと。 (1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。 (2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。 (3) 構成員の出資比率がそれぞれ30パーセント以上であること。
入札及び契約を担当する課	富山市財務部契約課 FAX番号076-431-7665	
契約条項等の閲覧期間	令和4年4月18日から同年5月6日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	
設計図書に対する質問期間	令和4年4月18日から同月26日まで	
質問に対する回答期限	令和4年4月28日	
総合評価落札方式に関する事項	（1）総合評価の方法 ア 総合評価の方法は、次の式により算出して得られる数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。	

評価値＝技術評価点÷入札価格

＝（標準点＋技術加算点）÷入札価格

（注）入札価格の単位は、１００万円とし、評価値の有効数字は、５桁（６桁目の数字を四捨五入）とする。

イ 標準点とは、１００点を満点とし、要求する要件を最低限満たしている技術提案等について与える点数をいう。

ウ 技術加算点とは、２０点を満点とし、（２）の評価項目及び評価基準により算出される点数の合計（１７０点満点）を、次の式により２０点満点に換算した点数をいう。なお、技術加算点は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位止めとする。

技術加算点＝各企業の点数×技術加算点の満点÷
配点点数の満点

（２）評価項目及び評価基準

ア 簡易な施工計画

課 題		優	標準	不可	配点	備 考
簡易な施工計画	① 材料の品質管理に係る技術的所見	10 点/項目	5 点/項目	0 点/項目	30 点	3 項目×10 点＝30 点
	② 施工上の課題に対する技術的所見					
	③ 施工上配慮すべき技術的所見					
	④ 工程管理に関する技術的所見	20 点/項目	10 点/項目	0 点/項目	20 点	1 項目×20 点＝20 点
配点計					50 点	

イ 企業の施工能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の施工能力	施工実績 過去一定期間の土木工事の実績の有無 （原則として市発注工事）	あり	10 点	代表構成員の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは、平成３０年４月１日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が３００万円未満の

		なし	0点	工事は、実績と認めない。 (4) 市発注工事の実績がない場合は、国土交通省、農林水産省若しくは林野庁(以下、これらを総称して「国」という。)又は県が発注した市内工事を認める。 この場合、期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとし、契約額が500万円未満の工事は実績と認めない。
工事成績	過去一定期間の工事成績評定点の平均点(注1) (原則として市発注工事)	80点以上	15点	構成員のそれぞれが施工した下記工事の全ての工事成績の平均点を対象とする。 (1) 平成30年度から令和3年度までの土木工事の工事成績を平均したものとする。 (2) 市発注工事の実績がない場合は、国又は県が発注した市内工事を認める。この場合、期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとする。
		80点未満 75点以上	10点	
		75点未満 70点以上	5点	
		70点未満	0点	
優良表彰	過去一定期間に、同種の優良工事表彰の有無	知事賞・部長賞・最優秀賞	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 土木工事に関して、令和2年度又は令和3年度に富山県建設優良工事等(注2)の表彰を受けたことがあるものとする。 (ただし、最優秀賞、優秀賞及び良賞は、富山市内で施工された工事に限る。)
		優秀賞・良賞	5点	
		なし	0点	
配点計			35点	

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。

注2 富山県建設優良工事等とは、富山県建設優良工事(土木部又は農林水産部)、富山土木センター管内優良土木工事、立山土木事務所管内優良土木工事又は富山農林振興センターの表彰である。

ウ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
配置予定技術者の能力	施工実績 主任(監理)技術者としての過去一定期間の同種工事の実績の有無 (原則として市発注工事とし、低入札に伴う担当技術者としての工事実績は対象外とする。)	あり	10点	代表構成員の配置予定技術者の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは、平成30年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。 (4) 市発注工事の実績がない場合は、国又は県が発注した市内工事を認める。
		なし		

				0点	この場合、期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとし、契約額が500万円未満の工事は実績と認めない。
工事成績	主任(監理)技術者としての過去一定期間の同種工事の成績評定点の平均点(注1) (原則として市発注工事とし、低入札に伴う担当技術者としての工事実績は対象外とする。)	75点以上		10点	代表構成員の配置予定技術者が、主任(監理)技術者として施工した工事成績の平均点。
		75点未満 70点以上		5点	(1) 平成30年度から令和3年度までの土木工事の工事成績を平均したものとする。 (2) 市発注工事の実績がない場合は、国又は県が発注した市内工事を認める。この場合、期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとする。
		70点未満		0点	
	主任(監理)技術者の保有する資格	1級国家資格者又は技術士 上記資格なし		10点 0点	代表構成員の配置予定技術者について評価する。 1級国家資格者と同等の能力を有すると認められるもの(国土交通大臣特別認定者)を含む。
配点計				30点	

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。

※申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について様式4及び様式5の提出を認める。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点する。

エ 企業の地域性・社会性

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の地域性・社会性	災害協定 災害協定への参加の有無	あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している欄外に記載の協会等の会員であること。
		なし	0点	
	除雪協力 過去2か年度の受託実績の有無	道路又は歩道除雪の機械と操作者の提供(2年)	20点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 過去2か年度とは、入札公告日の属する年度及びその前年度とする。(ただし、入札公告日が11月30日以前の場合は、入札公告日の属する年度の前2か年度とする。)
		道路又は歩道除雪の機械と操作者の提供(1年)及び道路又は歩道除雪の操作者の提供(1年)	15点	

		道路又は歩道除雪の操作者の提供（２年）	１０点	
		道路又は歩道除雪の機械と操作者の提供（１年）		
		道路又は歩道除雪の操作者の提供（１年）	５点	
		なし	０点	
浸水対策協力	入札公告日の属する年度の前年度における排水ポンプ車運転作業業務実績の有無	出勤及び点検実績あり	１０点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。
		点検実績あり	５点	
		なし	０点	
チーム富山市	温暖化防止に取り組む「チーム富山市」の参加	参加	５点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市環境部環境政策課がＣＯ２削減の施策として企画している「チーム富山市」への参加の有無
		不参加	０点	
消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定の有無	あり	１０点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市から消防団協力事業所に認定されていること
		なし	０点	
配点計			５５点	

- ・災害時における応急対策業務に関する協定（富山市建設業協会）
- ・災害時における応急活動の協力に関する協定（富山市管工事（協））
- ・大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定（（社）富山県構造物解体協会）
- ・災害時における応急対策業務に関する協定（富山市電業協会）
- ・災害時における応急対策業務に関する協定（（社）斜面防災対策技術協会富山支部）
- ・災害時における応急対策業務に関する協定（富山県地質調査業協会）
- ・災害時における応急対策業務に関する協定（富山造園業協同組合）
- ・災害時等における廃棄物の処理に関する協定（富山市一般廃棄物収集運搬業協会）
- ・災害時における応急対策業務に関する協定（富山県電気工事工業組合）
- ・地震災害時における被災建築物の応急対策活動の協力に関する協定（富山県建築士事務所協会）

提出書類	入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について４（１）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、富山県公共工事総合評価落札方式試行要領の技術資料様式第２号の１、第２号の２、第３号（構成員ごとに作成したもの）、第４号及び第５号に表紙（技術資料様式第６号）をつけて、電子入札システムで提出すること。 ※技術資料様式第３号及び技術資料様式第４号の「施工実績」について、ＣＯＲＩＮＳに未登録の場合は、契約書等の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はＦＡＸで入札及び契約を担当する課へ提出すること。 ※電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までに、持参又はＦＡＸで入札及び契約を担当する課へ提出すること。
入札の方法	富山県電子入札システムによる電子入札
入札書の受付締切日時	令和４年５月６日午後５時００分
開札日時及び場所	令和４年５月１０日午前９時３０分から 富山県役所東館４階入札室
仮契約	落札決定の通知を受けた日から起算して７日以内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）に、契約書案による仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。 なお、この工事の契約締結については、事前に富山県議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山県議会がこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は富山県長が専決処分したときに本契約となる。ただし、市は、当該議案が富山県議会に議決又は富山県長に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）

落札者の決定方法	(1) 落札者は、次の要件を満たす入札参加者のうち、評価値が最も高い者とする。 ア 入札価格が予定価格を超えていないこと。 イ 評価値が、次の式により算出して得られる基準評価値を下回っていないこと。 基準評価値＝１００点（標準点）÷予定価格 (単位：百万円) (2) 評価値の最も高い者が２者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。 (3) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合には（１）及び（２）の規定にかかわらず、富山市低入札価格調査制度実施要領に基づく審査を行い、落札者を決定する。 (4) 総合評価方式の試行対象工事であるこの入札については、入札心得のうち、落札者の決定に関する規定は、適用しない。
工事代金支払条件	前金払 有 部分払 有
その他	(1) 入札参加申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。 (2) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。 (3) 提出された申請書等は、返却しない。申請書等の差替えは認めない。 (4) 落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について１の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資

	格の要件を満たさなくなったときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。
--	--

富山市ブルーバール広場ゾーンB再整備(その1)工事 簡易な施工計画の課題に対する配点・評価基準

1 施工上の課題

- (1) 工事場所は歩行者の通行量が多いため、歩行者の安全対策や動線の確保に配慮する必要がある。
- (2) 業務施設や商業施設、ホテルと近接しているため、騒音や振動を低減する必要がある。
- (3) 工期短縮及び広場の早期供用開始に向け、緻密な工程管理をおこなう必要がある。

2 各課題に対する回答数及び配点

課 題	回答数		配 点	
① 材料の品質管理に係る技術的所見	1 項目	4 項目	10 点	50 点
② 施工上の課題に対する技術的所見	1 項目		10 点	
③ 施工上配慮すべき技術的所見	1 項目		10 点	
④ 工程管理に関する技術的所見	1 項目		20 点	

3 項目ごとの配点

判 定	項目ごとの配点	
優	10点(①～③)	20点(④)
標 準	5点(①～③)	10点(④)
不 可	0点(①～③)	0点(④)

4 各課題に対する評価基準

課 題	評 価 基 準	
① 材料の品質管理に係る技術的所見	工場製作品の品質確保及びその確認方法に関する工夫について。	優
		標準
		不可
② 施工上の課題に対する技術的所見	施工により発生する騒音、振動、粉塵の抑制に関する工夫について。	優
		標準
		不可
③ 施工上配慮すべき技術的所見	歩行者の安全対策や動線の確保に関する工夫について。	優
		標準
		不可
④ 工程管理に関する技術的所見	工期短縮に向けた施工方法、工程管理の工夫について。	優
		標準
		不可

※金銭的負担の大きい物理的対策等による工夫は、原則評価しない。

簡 易 な 施 工 計 画

(施工上の課題に対する技術的所見)

工事名: _____

会社名: _____

■施工上の課題	
---------	--

項 目(課 題)	具 体 的 な 施 工 計 画

注) 1 簡易な施工計画は本様式を用いて、1枚で簡潔に記述してください。
2 必要に応じて構造図等を添付してください(枚数制限はありません。)
(構造図等を添付される場合の提出方法は、事前に富山市契約課に問い合わせしてください。)

簡 易 な 施 工 計 画
(工程管理に関する技術的所見)

工程表															
工事名: _____															
会社名: _____															
項目	項目	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	
工程計画に配慮すべき事項															

企業の施工能力及び地域性・社会性(土木工事)

工事名: _____ 会社名: _____

同種工事の施工実績	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	施 工 場 所		
	工 期		
	契 約 金 額 (円)		
	受注形態	単体・共同企業体の別	
		出 資 比 率	
	工 事 概 要		
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号) ・ 無	

優良表彰	富山県建設優良工事等の表彰の有無	有 (受賞年度・賞名・工事名) ・ 無
------	------------------	--

除雪協力	対象年度において、富山市と除雪業務について右の内容の契約をしている場合は、該当する○印欄に○を記入してください。 ※ 稼働実績の有無は問いません。 ※ 各年度のaまたはbを選択 (a、b両方の実績がある場合はaを選択) してください。	対象年度	契約内容	数値	○印欄
		入札公告日の属する年度 (入札公告日が11月30日以前の場合は、入札公告日の属する年度の前年度)	a. 自社の機械で道路又は歩道除雪業務を実施する (機械及びオペレーターの提供)。	10	
			b. 市から貸与された機械で道路又は歩道除雪業務を実施する (オペレーターの提供)。	5	
		入札公告日の属する年度の前年度 (入札公告日が11月30日以前の場合は、入札公告日の属する年度の前々年度)	a. 自社の機械で道路又は歩道除雪業務を実施する (機械及びオペレーターの提供)。	10	
			b. 市から貸与された機械で道路又は歩道除雪業務を実施する (オペレーターの提供)。	5	

災害協力	該当する場合は、○印欄に○を記入してください。	富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している協会等 (富山市建設業協会、富山市管工事協同組合、富山県構造物解体協会、富山市電業協会、斜面防災対策技術協会富山支部、富山県地質調査業協会、富山造園業協同組合、富山市一般廃棄物収集運搬業協会、富山県電気工事工業組合、富山県建築士事務所協会) の会員であること。	10	
------	-------------------------	---	----	--

浸水対策協力	該当する場合は、○印欄に○を記入してください。	入札公告日の属する年度の前年度において、排水ポンプ車運転作業業務の出動及び点検実績があること。	10	
		入札公告日の属する年度の前年度において、排水ポンプ車運転作業業務の点検実績があること。	5	

チーム富山市	該当する場合は、○印欄に○を記入してください。	富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」に参加していること。	5	
--------	-------------------------	---	---	--

- 注) 1 契約金額については、最終請負金額(税込み)を記載してください。
 2 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般図等、施工実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限の資料を、入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX: 076-431-7665
 3 除雪協力については、契約書等の写しの添付は、必要ありません。

配置予定技術者の能力

工事名: _____

会社名: _____

配置予定技術者の 従事役職・氏名		〇〇技術者 〇〇 〇〇
法令による 資格	資格名	
	取得年月日	
	登録番号	
同種工事の 施工実績	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	工期	
	契約金額(円)	
	受注形態	単体／JV
	従事役職	主任技術者、監理技術者等
	工事概要	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無

- 注) 1 法令による資格欄には、総合評価で評価される一級国家資格又は技術士の資格について記載してください。
- 2 資格者証の写しの添付は、必要ありません。
- 3 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般図等、施工実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
- 4 簡易型Bの場合、「同種工事の施工実績」については、記入する必要はありません。
- 5 申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について提出を認めます。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点します。
- 6 低入札に伴う担当技術者(追加配置技術者)としての工事实績は、対象外とします。

年 月 日

(宛先) 富 山 市 長

共同企業体の名称

共同企業体の代表者

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

下記工事の技術提案資料を提出します。なお、添付の資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

工 事 番 号 :

工 事 名 :